

特別養護老人ホーム日吉の里 利用料金のご案内

指定介護老人福祉施設サービス費、及び、食費、居住費
多床室(2人部屋)

令和8年8月1日～
(日額：単位＝円)

要 介 護 度		介護福祉施設サービス費				
		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
施設サービス費		589	659	732	802	871
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		6				
介護職員処遇改善加算 (Ⅲ)		13.6%				
居 住 費	第 1 階層	0				
	第 2 階層	430				
	第 3 階層①	430				
	第 3 階層②	530				
	第 4 階層	915				
食 費	第 1 階層	300				
	第 2 階層	390				
	第 3 階層①	680				
	第 3 階層②	1,420				
	第 4 階層	1,545 (・朝食 400円・昼食 580円・夕食 565円)				
合 計	第 1 階層	976	1,055	1,138	1,218	1,296
	第 2 階層	1,496	1,575	1,658	1,738	1,816
	第 3 階層①	1,786	1,865	1,948	2,028	2,106
	第 3 階層②	2,626	2,705	2,788	2,868	2,946
	第 4 階層	3,136	3,215	3,298	3,378	3,456

個 室

要 介 護 度		介護福祉施設サービス費				
		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
施設サービス費		589	659	732	802	871
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		6				
介護職員処遇改善加算 (Ⅲ)		13.6%				
居 住 費	第 1 階層	380				
	第 2 階層	480				
	第 3 階層①	880				
	第 3 階層②	980				
	第 4 階層	1,231				
食 費	第 1 階層	300				
	第 2 階層	390				
	第 3 階層①	680				
	第 3 階層②	1,420				
	第 4 階層	1,545 (・朝食 400円・昼食 580円・夕食 565円)				
合 計	第 1 階層	1,356	1,435	1,518	1,598	1,676
	第 2 階層	1,546	1,625	1,708	1,788	1,866
	第 3 階層①	2,236	2,315	2,398	2,478	2,556
	第 3 階層②	3,076	3,155	3,238	3,318	3,396
	第 4 階層	3,452	3,531	3,614	3,694	3,772

※ その他の各種加算は含まれていません。詳細については生活相談員にお尋ね下さい。

※ 第1階層から第4階層は所得階層を表します。階層については市役所への申請が必要です。

各種加算

初期加算	30	入居した日から起算して30日以内の期間については1日につき加算。30日を超える病院又は診療所への入院後に再び入居した場合も同様とする。
外泊時加算	246	入居者が病院又は診療所への入院を要した場合及び、居宅における外泊を認めた場合、1月に6日を限度として所定単位数に代えて1日につき算定。
退所時情報提供加算	250	医療機関に入院する場合において、医療機関に対して、当該入居者の同意を得て、心身の状況、生活歴の情報を提供した上で紹介を行った場合、1回を限度として算定。
退所時栄養情報連携加算	70	厚生労働大臣が定めた特別食等を必要とする入居者もしくは低栄養状態にあると医師が判断した入居者が入院した時、管理栄養士が、退所先の医療機関等に対して、当該者の栄養管理に関する情報を提供した場合1月に1回を限度として算定。
療養食加算	6	医師の発行する食事箋に基づいて、特別な食事を提供した場合。（1日3回まで）
特別通院送迎加算	594	透析を要する入居者が、その家族や病院等による送迎が困難である等やむを得ない事情があるものに対して、1月に12回以上、通院のため送迎を行った場合に算定。
若年性認知症入居者受入加算	120	若年性認知症利用者に対してサービスを提供した場合。
看取り介護加算		(31～45) 72単位/日、(4～30) 144単位/日、死亡日前日、前々日680単位/日、死亡日1,280単位

その他の料金

特別食代	実費	ご契約者のご希望に基づいて特別な食事を提供した場合。
理美容代	実費	専門の理美容サービスを利用した場合。
洗濯、オムツ代	—	介護保険給付の対象となりますのでご負担の必要はありません
その他の日常生活費	実費	個人購入の新聞、雑誌等・ハイキング等で発生する利用料、その他日常生活品